

## 過疎地域における固定資産税課税免除の申請に必要な添付書類について（償却のみの場合）

◎ 提出に際して、以下の書類を添付願います。

（注1）新規分については、ア～スの全てを提出してください。

（注2）継続分については、ア～ケ、ス①の書類は不要です。

（注3）インデックス等を付け、ア～スまでの添付書類の種類がわかるように調整して下さい。

（注4）下記は、製造業を例に記載していますが、その他の業種の場合は確認等を受けた事業及び事業の用に直接供する施設に読み替えて下さい。

付箋	チェック	必要書類等	部数
ア	<input type="checkbox"/>	設備の新增設にかかる事業の概要及び主要製品名を示す書類、並びに生産工程の概要を示す書類及び図面・会社のパンフレット	各2部
イ	<input type="checkbox"/>	新增設事業所における製品の製造工程が一覧できるように図表化し、主要な機械装置等と製造過程との関連を明確にしたもの	各2部
ウ	<input type="checkbox"/>	新增設に係る事業所の年次別建設計画及びその実績を明らかにする書類	各2部
エ	<input type="checkbox"/>	新增設にかかる設備について	各2部
		<input type="checkbox"/> 領収書・契約書の写し ～ 過疎地域における特別償却を実施している場合	各2部
		<input type="checkbox"/> 「減価償却資産の償却額の計算に関する明細書」及び「その附表」の写し ～ 過疎地域における特別償却を実施していない場合	1部
<input type="checkbox"/> その理由書（別添様式参照）			
カ	<input type="checkbox"/>	新增設設備にかかる増加生産額を示す書類	各2部
キ	<input type="checkbox"/>	法人：定款の写し 個人：青色申告承認通知書もしくは直近の確定申告書の写し	各2部
ク	<input type="checkbox"/>	事業所の位置図及び事業所全体の平面見取図 〔 取得価格の判定の基礎になった工業生産設備、課税免除等の対象となった資産等の箇所が明示されるよう調整してください。 〕	各2部
ケ	<input type="checkbox"/>	資産等の写真（番号を付番して下さい。）	各2部
サ	<input type="checkbox"/>	課税免除等に係る申請書（写し）	各2部
シ	<input type="checkbox"/>	課税免除等の決定に関する書類	各2部
ス①	<input type="checkbox"/>	～ 国税の特別償却を受ける場合	各2部
		<input type="checkbox"/> 市町村長が発行した産業振興機械等の取得等に係る確認書の写し ～ 国税の特別償却を受けない場合	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> かつらぎ町過疎地域持続発展計画に適合するものである確認証（別添様式参照）		
ス②	<input type="checkbox"/>	その他必要な証明書類、拳証資料	各2部

※ なお、上記の他に申請上必要な書類が発生した場合は、税務課固定資産税係よりご連絡いたしますので提出の程、よろしくお願いいたします。